

吹田市勤労者福祉共済運営委員会（会議録）

- 1 日 時 平成30年7月12日（木） 午前10時00分～午前11時30分
- 2 場 所 吹田市役所 中層棟4階 第3委員会室
- 3 出席者 安部委員・安藤委員・井上委員・植田委員・岸原委員・小島委員・土橋委員  
平井委員・松尾委員・松下委員・矢野委員・山口委員・熱田委員
- 欠席者 なし
- 事務局 畑澤部長・奥山室長・大音参事・廣澤主任
- 4 公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 議題 (1) 委嘱状交付  
(2) 平成29年度事業及び決算報告について  
平成30年度福利事業実施状況について  
(3) 45周年事業について  
(4) その他

会 長 : 事務局からの説明についてご質問、ご意見があればお願いします。

委 員 : 貸付金についてですが、あまり貸付の実績がありませんが、何か理由があるのですか。

事 務 局 : 福祉共済では、貸付を行う際に立てていただく保証人を事業主の方をお願いしております。金利は、厚生資金と結婚資金が年6%、限度額が30万円です。固定金利では、年6%はそこまで高い利息ではないですが、ご相談があった時に事業主の方に保証人になっていただく旨をご説明すると、申請を考え直す方が多いようです。災害資金と傷病資金については、利息は0円ですが、平成29年度は実績は0です。

委 員 : ハードルが高いのでしょうか。せっかく1,000万円の資金があるのに、実績がほとんど0というのは、もったいない気がします。

事 務 局 : 検討させていただきたいと思います。

委 員 : 貸付けて、回収ができなかったような事故はあるのでしょうか。

事 務 局 : 順調に返済していただいている方も滞っている方もいらっしゃいます。

委 員 : やはり難しいですね。なかなか活用しにくいですね。

事 務 局 : 少額で借りられるというのは、メリットではあるようですが、やはり事業主の方に保証人になっていただくのが難しいのかも知れません。

委 員 : 事業所の規模にもよるのではないですか。うちのような小規模な会社なら、家族的な感じでお金の話もできますが、大きな会社だとなかなか難しいかもしれませんね。この貸付はいつかなくなってしまうのでしょうか。

事 務 局 : 今のところは、貸付自体をなくそうという動きはありません。ずっと実績がないままですと、貸付制度の必要性を検討することにはなると思います。

委 員 : 災害資金等は活用できるとは思いますが、結婚資金で事業主に保証人になってもらってまで、借りることは難しいでしょうね。

事 務 局 : 平成28年度に厚生資金の貸付が1件ありましたが、おっしゃるとおり、結婚資

金の貸付は、ここ数年実績がございません。

会 長 : この金利は、吹田市の収入になるのですか。

事 務 局 : 貸付資金の1,000万円を吹田市が出資しておりますので、利息は吹田市の収入となります。

会 長 : では、利息分については、今回のような福祉共済の実績には一切上がってこないのですね。

事 務 局 : おっしゃるとおりです。

会 長 : 歳入の基金繰入金というのは、給付事業の足りない分を繰入れで補うということですよ。では、歳出が決まった段階で繰入額も決まるということですか。

事 務 局 : 歳出額が決まってからではなく、給付事業費の見込みを立てる予算の時点で、繰入額を決めております。

副 会 長 : 事業所の加入者数が平成29年度末で200社を切っています。過去には300社以上の事業所が加入していたこともあったのに、いよいよ100台になってしまいました。被共済者数が減らないのは、既存の事業所で新規採用や中途採用の追加加入が多いだけであって、事業所自体は衰退傾向にあると思います。このまま減っていかないように、運営委員会で議論していかないといけないと思います。

社内で福祉共済について意見を聞いてみたのですが、福利事業がマンネリ化しているという意見がありました。有名な施設でも応募数が少ないものがあり、これは推測ですが、割引率が少なすぎると思います。割り引いたところで料金が高いので、一つの案ですが、当選数を減らしてただで行ける等の斬新な方向に福利事業を変えていった方がよいのではと思います。最近、ありきたりの共済にゆるすが届くので、社員の中には読んでない人も結構います。たとえば、ワールドカップに便乗してサッカーボールプレゼントとか、料金を払って行くという今までの形式より、差し上げますといった方が興味は持たれると思います。

事 務 局 : 補助券については、業者とのやりとりで補助額を決めていますが、チケット等の料金は、参加される方に仕入れ値の70%を負担いただいております。事務局としましては、まず、できるだけ多くの方にチケット等をお譲りしたいという思いがあります。特定の方ではなく、いろいろな方にできるだけたくさん参加していただきたいので、これまで、当選枚数を減らしてでもプレゼントという形では取り扱ってきておりません。ただ、プレゼントとなれば、申込み数もかなり多くなると思いま

すので、今後、検討させていただきたいと思います。

副会長： プレゼントは私の一つの案であって、要するに、厳しい意見を言いますが、共済にゆーずの魅力がないので、事業所が減っていつているんです。魅力を出すようなアイデアを出さないとジリ貧で減っていつてしまうと思います。

会長： 吹田市の事業所は、全体的に減っていつているのですか。

事務局： 少しずつ増えていつています。

会長： 私は、福祉共済に加入していつて損はないなという印象です。宣伝して理解していつただければ、加入事業所も増えていつく方向に行くのではないかといつ思います。

事務局： 退会された事業所は、長年加入されていつて、事業所を閉められたところや、市外への移転であったり、利用がなかったという理由で退会された事業所も確かにあります。より魅力的な事業となるよう努力いたします。

副会長： 何より新規加入ですよね。商工会議所は新規加入が結構あり、何が違うのかなといつ思います。

事務局： 企業訪問をよく行う担当に、福祉共済のPRに協力してもらっています。従業員の方の福利厚生について考えておられる事業主の方からは、時々、問い合わせをいついただき、事務局が訪問してご説明させていただくこともあります。PRについても、検討させていただきたいといつ思います。

会長： 勧誘の動きをしないと、企業の方も福祉共済をご存じないですよね。

事務局： 運営委員の方でも、お知り合いの事業所の方に声をかけていついただいて、加入につながっているという実績もございますので、今後ともご協力をお願いいたします。

会長： 幸せ探しバスツアーというのは、どういつた内容ですか。

事務局： こちらは、婚活と言いつますか、独身の男女の方にご参加いただくツアーです。

会長： 平成29年度は4人しか参加していつないんですね。吹田市だけで開催していついるのですか。

事務局： 他市の共済との共同開催です。

会 長 : このバスツアーは、イベント企画会社との契約で開催しているのですか。

事 務 局 : おっしゃるとおりです。

副 会 長 : 福利事業に USJ のチケットの取扱いはできますか。

事 務 局 : 以前にもご要望をいただきましたので、他市の共済や USJ に問い合わせしてみました。当共済は吹田市が運営しております関係上、チケット代等の支払いは基本的に口座振込となっております。USJ のチケットは、現金払いかクレジットカード払いのみとなっております、すぐに実施できますとは申し上げられませんが、今後、検討させていただきます。

なお、数年前までは、ディズニーリゾートのような補助券が USJ にもありましたが、USJ が補助券の扱いはなくすということで、現在、補助券のようなものはありません。

副 会 長 : 社内からの意見ですが、京都水族館の取扱いはどうですか。人気が高い施設だと思います。

事 務 局 : 以前にもご意見をいただきましたので、現在、実施を検討中です。

会 長 : 市役所のそばに24時間利用できるスポーツジムができるようですが、その施設は検討されたりしていますか。

事 務 局 : オープンしてからの検討になるかと思いますが、コ・ス・パの利用券を毎年、取扱いしておりますので、そういった利用券のようなものがあれば、実施できる可能性はあります。

会 長 : 他にご意見があればお願いします。よろしいですか。なければ、次に進みたいと思います。45周年事業について事務局から説明をお願いいたします。

#### 【 45周年事業について事務局より説明 】

事 務 局 : 前回の運営委員会でご意見のありました商品券については、市の登録業者で取り扱いをしている業者がなく、代案として手数料がかからない図書カードを挙げさせていただきました。今回は、被共済者の方全員にお配りする金券を QUO カードと図書カードのいずれかにするのかと金額について、ご意見をお願いいたします。

会 長 : 個人的には、これくらいの手数料であれば、QUO カードでもいいのではないかと

思います。

委員： 図書カードもいいのですが、なかなか使いづらいと思います。もらう方からすると500円よりは1,000円の方がいいですね。予算的に問題がないのであれば、1,000円の方がいいのではないですか。

会長： 過去の実績を見ていると1,000円以下というのはないですね。500円だとさびしい気もしますよね。

委員： 粗品でも500円くらいもらえますよ。アンケートに答えたら500円のQUOカードをもらえたりもしますし。

副会長： 社内から出た意見ですが、35周年の時に3,000円の図書カードを配布していて、45周年ではなぜ1,000円と下がっているのかという意見もありました。

会長： それは、財政の問題ではないでしょうか。

副会長： 1,000円というのが上限なのでしょうか。

事務局： 現在、基金を取り崩していくような予算立てになっており、基金がないと赤字となるため、周年事業の金額を前回以上にすることは難しいと思います。基金は、給付事業に不足が生じたときのために積み立ててきたものです。給付事業に不足が生じる最大の予想としては、福祉共済が解散するときの退会せん別金の支払いが想定されますが、現時点の試算では、もし解散となった場合、5,000万円必要です。その5,000万円を一つの指標としますと、5年ごとの周年事業で1,000円の金券をお配りすると、10年後も掛金を上げずに運営できる予想ですが、2,000円、3,000円となると試算し直す必要はあります。

副会長： 運営委員ですと、財政的に難しいというのも理解できますが、一般の会員の方は、5年前は3,000円もらえたものが1,000円に下がったことに対して不満を感じる方もいらっしゃると思います。

会長： 3,000円の時は、お金も余っていたんでしょうね。個人的な意見ですが、今回は45周年ですが、次の50周年の時に少し立派なことをしてはどうかと思います。

委員： インパクトはありますよね。

会 長 : 今回は据え置きの1,000円でいいかなと個人的には思います。

委 員 : 最低1,000円ですよね。500円は少なすぎると思います。

副 会 長 : 1,000円のQUOカードの場合の手数料は40円だけですか。

事 務 局 : おっしゃるとおりです。

副 会 長 : 送付の際に、簡易書留をやめて、特定記録で送付してはどうですか。

事 務 局 : 金券送付の場合は、簡易書留で送付と決まっております。福利事業のチケットは、窓口に取りに来ていただくという方法もありますので、記念品も窓口受取が可能かどうか検討させていただきます。

会 長 : それは、事務处理的には大変ではないのですか。

事 務 局 : 確かに受取りの際に、印鑑を持ってきていただく必要があり、管理等についても難しいかも知れません。事務処理も含めて、対応可能かどうか検討させていただきます。

会 長 : では、記念品について決を採りましょうか。まず、500円か1,000円かで、1,000円がよいと思う方は挙手願います。

**【賛成多数で1,000円に決定】**

会 長 : 続きまして、QUOカードか図書カードでQUOカードがよいと思う方は挙手願います。

**【賛成多数でQUOカードに決定】**

会 長 : では、QUOカードの1,000円ということによろしいでしょうか。

**【全員拍手で決定】**

委 員 : この記念品は個人的に郵送するのですか。

事 務 局 : 事業所ごとに郵送させていただきます。

委員：個人的に送られるなら、すごい経費だと思いましたが、事業所ごとなら納得しました。

委員：45周年のアンケートでキョーサイくんというキャラクターについて提案がありますが、このキョーサイくんは絶対に必要ですか。すいたんに統一して、キャラクター自体なくてもよいのではないですか。新しいキャラクターを募集すると、余計にイラスト料のような費用がかかると思います。

会長：キョーサイくんのままだと費用はかからないのですよね。

事務局：キョーサイくんについては、事務局で考えたキャラクターなので、デザイン料も発生しておりません。新しいキャラクターについても、被共済者の方で絵の得意な方に応募していただく形式で考えており、デザイン料等は想定しておりません。

副会長：今の時代、組織に属していても特許権がどうのという話になるのではないですか。

事務局：著作権については、事務局に帰属するという条件で募集しようと考えております。

委員：一般的に、市に著作権は帰属しますが、最低3万円くらいの賞金をつけてキャラクター等を募集するパターンが多いと思います。デザイナーの方が共済にゆーす等に掲載されることによって満足感を得られる、お仕事につながるということであれば、無償でも引き受けてくださることもあるかと思いますが、まったく何もない状態なら一般的には3万円くらいの報酬は必要かと思います。

事務局：今のお話は、プロのイラストレーターの方に依頼した場合だと思いますが、今回は、被共済者の方で趣味の範囲でイラスト等が得意な方をお願いするという想定です。この度のアンケートで、新キャラクターを募集することになりましたら、無償でもよいという条件で募集させていただきたいと思います。

会長：45周年と関係なく、福利事業を利用してお食事に行かれた方の感想を聞きたいと思います。次の案内で、そういったご意見があれば、申し込む際に参考になるのではないのでしょうか。

事務局：検討させていただきます。

委員：簡単なクイズ等を掲載して、正解者にはプレゼントがあれば、共済にゆーすを見てもらえるのではないのでしょうか。



事務局：プレゼント等を準備できるか等を含めて、検討させていただきます。

委員：今、被共済者カードを見せれば割引をしてもらえる事業所等を年1回の一覧表ではなく、共済にゆーすで順番に紹介してはどうでしょうか。

事務局：協賛施設契約を結んでいる事業所につきましては、年1回程度、共済にゆーすのどこかの号で順番にご紹介しています。それを毎月の号でということになると、紙面のスペースの調整もありますので、検討させていただきます。

副会長：福祉共済にスポンサーをつけるのは可能でしょうか。

事務局：共済にゆーすの紙面は、できるだけチケットの斡旋等をご案内したいので、スペースの問題はありますが、可能かどうかも含めて検討させていただきます。

会長：スポンサーがつけば、収入が増えるのでページも増やせるかもしれませんね。チケットの斡旋を業者にお問い合わせする時に、広告依頼も合わせてできるのではないのでしょうか。業者にしてもメリットはあるのではないですか。あくまで、一つの意見ですが。

委員：福利事業に参加された方の感想・意見等は、事務局に届いているのでしょうか。

事務局：次の福利事業にお申込みいただく際に、共済へのご意見として、参加された事業の感想等をご記入いただいている方もいらっしゃいますが、任意でご記入いただく事項ですので、ごく一部が届いているというのが現状です。

会長：私も参加された方の感想があればよいなと思います。

事務局：検討させていただきます。

会長：他にご意見、ご質問等ございませんか。

それでは、本日の案件につきましては、すべて終了いたしましたので、以上をもちまして、本日の運営委員会を閉会させていただきます。